

第 1 2 回 鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会
議事概要

1. 議題

- (1) 規約の一部改定（下流域）
- (2) 取り組みの進捗状況について
- (3) 令和 7 年度の取り組み事例について
- (4) 取組方針改定案について

2. 議事概要

- (1) 規約の一部改定（下流域）
 - ・資料 0「鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災対策協議会規約」を用いて事務局より説明し、規約の改定内容について了承された。
- (2) 取り組みの進捗状況について
 - ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川下流域の減災に係る取組方針「令和 7 年度の取組及び今後の取組」について、資料 1「令和 7 年度の取組状況および今後実施する取組」を用いて報告し、確認した。
- (3) 令和 7 年度の取り組み事例について
 - ・「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川下流域の減災に係る取組方針「令和 7 年度の取組の進捗状況」について、資料 2「令和 7 年度の取り組み事例について」を用いて報告し、確認した。
- (4) 取組方針改定案について
 - ・資料 4「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく鬼怒川・小貝川下流域の減災に係る取組方針の新旧対応表」及び資料 5「今後概ね 5 年で実施予定の取組内容」を用いて事務局より説明し、取組方針の改定内容について了承された。

【主な発言】

全般

- ・市社会福祉協議会において、茨城県内初となる災害ボランティア、災害ボランティアネットワーク連絡協議会を立ち上げた。現在、31 の機関・団体に参画いただき、いざという時のきめ細かいサポート体制を平時から作っている。今後も市民や関係機関と顔の見える関係を築き、現場で学んだ教訓を即座に形にして、誰 1 人取り残さない街づくりに尽力してまいりたい。（龍ヶ崎市）
- ・新たな防災気象情報について、これまでの防災気象情報は、警戒レベルとの対応は整理されているものの、「情報名称が統一されておらず、どのレベルに相当する情報なのか非常に分かりにくく、洪水害・大雨浸水害は警戒レベル 3 や警戒レベル 4 に相当す

る情報がない、高潮害は特別警報と警報が同じ警戒レベル」など分かりにくいとのご指摘を有識者の方々からいただいていた。このようなご指摘を踏まえ、気象庁では、内閣府や国土交通省等と検討を重ね、新たな防災気象情報では、河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮の災害の種類ごとに5段階の警戒レベルで発表できるように整理し、5月29日から提供を開始した。ポイントは、①それぞれの警報や注意報にレベル2、レベル3と頭に警戒レベルをつけて発表するようになった。②レベル4の情報は新しく危険警報という言葉を用いて発表するようになった。③中小河川の氾濫は今まで洪水警報・洪水注意報で発表していたが、これからは洪水警報・注意報はなくなり大雨警報として発表するようになった。また、同じく5月29日から、線状降水帯が発生する2～3時間前に、線状降水帯の直前予測という気象防災速報の提供を開始した。(水戸地方気象台)

ハード対策

○避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤等の整備

- ・防災施策について、ライフラインが寸断された時の備えとして、トイレトラック、水循環型シャワーテントセット、応急給水タンクを導入した。(龍ケ崎市)
- ・河川カメラ、水位計と連動した防災アプリの活用、大型水のう「タイガーダム」や止水板の導入などの整備を行った。(龍ケ崎市)
- ・ハード対策の主な取り組みとして、「①田川合流地点改修(鬼怒川)」、「②侵食対策(鬼怒川)」、「③樋管改築(小貝川)」、「④堤防(低水護岸)整備(小貝川)」の治水対策工事を実施した。久保田水門は令和7年10月に完成しており、出水期の6月に鬼怒川の洪水が田川に流れた時は水門操作ができる体制となっている。(下館河川事務所)

ソフト対策

○ハザードマップの作成・周知等

- ・まるごとまちごとハザードマップの拡充について、小貝川・利根川の浸水想定区域内の電柱100本に表示板を設置した。(龍ケ崎市)
- ・平成19年に開設したハザードマップポータルサイトについて、全国のハザードマップを一元的に検索・閲覧できるサービスのコンテンツ拡充・機能の拡充を行ってきた。重ねるハザードマップでは、各市町が作成したハザードマップに記載している災害リスク情報の他に、指定緊急避難場所の情報、地形の情報、空中写真、過去の代表的な災害事例等を同じ地図上に重ね合わせて表示できるサービスを展開している。ご利用いただき、改善点等あればご意見いただきたい。(関東地方測量部)

○避難指示の発令に着目したタイムラインの作成

- ・令和7年11月に「龍ヶ崎市総合防災訓練 2025 IN 馴染地区」において、タイムラインに基づいた連携型の避難訓練を実施した。水害リスクの高い馴染地区の住民に避難所である松葉小学校まで避難していただき、避難所生活体験をしていただいた。避難先となる地域コミュニティ協議会や防災士が主体となって避難者の受け入れを担っていただき、多角的な視点から地域の防災力を底上げする場となった。（龍ヶ崎市）
- ・令和8年1月に鬼怒川の水害を想定した災害対策本部設置の図上訓練をロールプレイング方式で実施し、課長補佐級以上の市職員および消防団、自衛隊、警察、消防署、社会福祉協議会が参加した。訓練を通じて、災害時の情報共有マニュアルに基づく緊急重要情報の報告・共有要領について、参加者の習熟を図ることができた。地震想定と水害想定 of 訓練を交互に実施しているため、令和8年度は地震想定 of 訓練を実施予定である。（下妻市）

○防災教育や防災知識の普及

- ・鬼怒川浸水想定区域内住民を対象に、令和7年6月に市内の小中学校6箇所及び市立体育館1箇所の計7箇所で避難所開設訓練を実施し、385名が参加した。避難誘導には消防団員の協力を得て、避難所ではアプリによる受付を試験的に実施した。令和8年度は小貝川浸水想定区域内住民を対象に、5月30日に実施し、230名が参加した。（下妻市）
- ・講師として下館河川事務所、茨城県防災士会及び下妻市社会福祉協議会の支援を受け、マイ・タイムライン作成講座を実施した。（下妻市）
- ・水防災に関する啓発として、茨城県内の自治体等で開催された避難訓練等の場において、防災気象情報等に関する説明等を実施した。（水戸地方気象台）
- ・台風の接近等に伴う影響や防災上の留意事項について、台風説明会を対面とオンライン形式で下館河川事務所と共同で開催し、令和7年度は3回実施した。（宇都宮地方気象台）
- ・防災知識の普及啓発を目的に、栃木県教育委員会主催のとちぎ子どもの未来創造大学「体験気象学」、宇都宮市教育委員会主催の宮っ子チャレンジウィークで小中学生を対象とした防災教育を実施した。（宇都宮地方気象台）
- ・自然災害伝承碑を「地理院地図」や「重ねるハザードマップ」に掲載する取組を実施し、令和8年5月末時点で全国2,444基が地図上に掲載されている。引き続き、市町から情報提供いただき、コンテンツの充実を図っていきたい。（関東地方測量部）

3. 報告事項等

（1）常総水害から10年

資料6「常総水害から10年」を用いて事務局より情報提供を行った。事務所ホームページに当日の動画を掲載しており、記念誌のパンフレットをとりまとめている。

(2) 水害時避難の“ジブンゴト化”を促進する「避難行動促進ツール」

資料7「水害時避難の“ジブンゴト化”を促進する「避難行動促進ツール」」を用いて事務局より情報提供を行った。LINE アカウントを所有している自治体であれば、比較的安価でこのシステムを構築できる。興味のある自治体は、事務所に問合せいただきたい。

(3) 流域住民の避難行動促進

資料8「流域住民の避難行動促進」を用いて事務局より情報提供を行った。防災部局だけでなく、福祉部局、多文化共生部局にも参加いただき、自治体内の部局同士の連携に向けて、今後も継続的に実施できるとよいと考えている。

(4) とちぎ学生防災サークルとの連携

資料9「マイ・タイムラインリーダー認定講座～とちぎ学生防災サークルとの連携～」を用いて事務局より情報提供を行った。マイ・タイムラインリーダーは、現在480名程度いるが、若年層が少ないため、栃木県と協力してとちぎ学生防災サークルに対し、現地視察を交えながらリーダー認定講座を実施した。認定証を受けた大学生が各大学で講習会を実施して広げていただけることを期待している。今後も若年層を含めた普及があれば事務局としてもサポートしていきたい。

(5) 「在留外国人を対象とした避難体験型マイ・タイムライン講習会実施の進め方～行政職員向け手引き～」について

資料10「在留外国人を対象とした避難体験型マイ・タイムライン講習会実施の進め方～行政職員向け手引き～」を用いて事務局より情報提供を行った。在留外国人の方を対象としたマイ・タイムラインの普及で、常総市と宇都宮市の外国人のキーパーソンとなる方を対象に講習会を実施し、各自治体で在留外国人を対象とした避難体験型マイ・タイムライン講習会を実施する時の参考となる手引きを作成した。今後も、同じような内容の講習会を実施する際には参考にいただき、何か気づいたことがあれば、事務局に連絡いただきたい。

4. その他

1) 情報提供

①協議会10年の記録集「活動の記録」

協議会のこれまでの経緯が分かるように、行政職員向けとしてとりまとめた。人事異動があった際などに共有いただきたい。

②排水機場等のケーブルの盗難

最近、排水機場等のケーブルの盗難が発生している。排水機場のケーブルが盗難にあうと復旧に時間がかかり、出水の際に機能を発揮できず、浸水被害をもたらす可能性がある。施設管理者は、盗難防止対策の徹底を図るとともに、施設の稼働確認をお願いしたい。

5. 閉会

以上